

近年、大学生による大麻使用・大麻栽培がクローズアップされている。薬物乱用・薬物犯罪の問題について、多機関連携によるアプローチによって特に犯罪者の処遇・治療・改善・更生社会復帰についてこの問題に熱心に取り組む犯罪社会学者、刑事法学者、警察、矯正従事者、更生保護従事者、精神科医、関連NPO法人職員などのとの協働による、パネルディスカッションを予定している。専門家との議論を通じ、市民の方々にも、この問題に取り組む必要性と難しさをともに考えさせていただきたい機会を提供したいと考えている。

(パネリスト)※敬称略



三井 敏子 (精神科医・北九州市立精神保健福祉センター 所長)

薬物問題は、市民生活の安全の問題であるとともに健康問題であるとの視点から、北九州市における薬物対策、特に回復支援の活動をご紹介します。薬物に関わる精神的な問題のありようを追っていくと、薬物によって一人の人健康を害するばかりでなく、周囲の人間関係が歪曲され、様々な問題が悪循環をきたす現象が垣間見えます。薬物の問題を持つ人々の回復を支援するには、彼らの出会い多領域に渡る様々な機関が、共通して、彼らの人間的な成長を願いつつ、それぞれの支援の役割を十全に果たし、多機関連携を広げていく必要があります。関係諸機関が実務の中で、それぞれの限界を理解しあいつつも、小さな一歩を踏み出すことに価値があるかもしれません。



安永 智美 (福岡県警生活安全部少年課・北九州少年サポートセンター 係長)

薬物乱用少年への立ち直り支援の実践を通して、薬物乱用の現状だけでなく、少年たちを薬物へ走らせる問題行動の「根っこ」(背景)を事例を交えて紹介します。また、支援の現場で各種関係機関と連携することの効果や課題を実務者の目線で報告します。

さらに、北九州市における6年間にわたる薬物乱用防止活動の実践から予防教育の重要性と効果について報告します。



佐藤 誠 (法務技官・北九州医療刑務所 所長)

法律に刑事施設における薬物依存離脱指導が明記されました。北九州医療刑務所における、患者の実態、その治療、特に集団療法や家族会を紹介しながら、薬物依存離脱指導の問題点に言及します。ドイツの禁絶施設の処遇にも触れたいと考えています。

ア) 刑務所における薬物依存離脱指導導入の経緯 イ) 北九州医療刑務所における薬物依存離脱指導の実情(グループミーティングの様子、担当職員(刑務官)の関わり、「薬物依存受刑者の家族会」の紹介) ウ) ダルクとの協力関係 エ) 社会の機関との連携



荒木 龍彦 (東京保護観察所 次長)

各地の保護観察所で、薬物事犯保護観察対象者の処遇にあたり、地域の関係団体から助力をいただいた。

甲府保護観察所勤務の折は、山梨県薬物問題研究会を進め、諸団体連携による薬物依存からの回復環境の創出に努めました。

シンポジウムでは、諸機関連携を進めるうえで留意が必要な事項などを述べたいと考えています。



尾田 真言 (NPO法人アパリ 事務局長)

ドラッグ・コート制度は、薬物事犯に対するダイバージョンとして、裁判官主導の薬物依存症治療プログラムを導入しています。一方、日本では一般予防がうまく機能しているために、薬物自己使用等事犯者に対して刑罰を科すだけで依存症治療はなされてきませんでした。アパリでは、即決裁判対象者への薬物検査＆グループ・ミーティング、保釈段階および受刑中の身元引受けに伴う仮釈放時からのダルク入寮等の道筋をコーディネートしています。

(司 会) 石塚 伸一(龍谷大学)

(指定討論者) 佐藤 哲彦(熊本大学)

参加お申し込みは、FAXまたは郵送でお申し込みください。申込期間:9月15日(火)~10月15日(木)

北九州市立大学法学部法律学科資料室 〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2番1号

FAX 093-964-4210 問い合わせ先:koukaisympo2009@yahoo.co.jp

参加申込書

フリガナ			
お名前			
ご住所	〒		
FAX番号	—	—	ご所属・ご職業 (差し支えなければ)